

令和7年度第3回社会教育委員会議 会議録

開催日	令和7年12月23日(火)	開会時間	13時30分			
会場	中央公民館2階 会議室1	閉会時間	15時00分			
委員の出欠状況	齊藤 俊晃	欠	水野 晶子	出	◎久米 隼	出
	佐野 一機	欠	鈴木 敬一郎	出	別所 早苗	出
	柳下 和弘	欠	富澤 仁	出	田口 剛寛	出
	桜井 栄美子	欠	伊藤 芳夫	出		
	中根 敏博	出	○森田 圭子	出		
	小見山 映二	出	泉 常夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	0名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、横山教育部長 【生涯学習課】 細野課長、山本課長補佐、清水統括主査、中央公民館 長峰館長、坂下公民館 江口館長、南公民館 南雲館長、図書館 中島館長、図書館下新倉分館 小林館長、金澤生涯学習推進員 【スポーツ青少年課】 奥山課長補佐					
議題	(1) 第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について(報告) (2) 社会教育推進に関する意見交換(公民館見学を踏まえて) (3) その他					

1 開会

2 あいさつ

○石川教育長

みなさまこんにちは。

本日は大変お忙しい中、社会教育委員会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市の社会教育に様々な形でご尽力いただいておりますことにも改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議ですが、お手元の次第にもありますように、初めに「第2期和光市教育振興基本計画の策定状況」についてご報告を申し上げます。その後、「社会教育推進に関する意見交換(中央公民館見学を踏まえて)」を行わせていただこうと思っております。

教育振興基本計画につきましては、去る12月6日に策定委員会を開催しまして、幅広い観点から議論をいただきました。本市の教育振興基本計画では、「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」を基本理念としまして、市民のみなさまとともに、本市の教育のこれからを作っていく上で重要な指針となるものです。本日はその策定の進捗状況についてご報告を申し上げます。

次に、「社会教育推進に関する意見交換」につきましては、本日の会場を中央公民館としていることを踏まえまして、施設やサークル活動の見学を通しまして、本市の社会教育の今後の展開について具体的なイメージを共有しながら議論を深めていただきたいと考えております。

この中央公民館はこれまで、市民の学びや交流の場として、そして世代や分野を超えたつながりを

生み出す拠点としての役割を果たしてまいりました。

一方で、時代の変化に伴い、学びの形が多様化する中、公民館に求められる機能や役割も改めて問われているところかなというふうに感じております。

本日の見学や意見交換を通しまして、これからの社会教育のあり方、誰もが参加しやすい学びの場のあり方、さらには学校教育や地域団体、企業、福祉、子育て分野との協働の可能性などについて、委員のみなさまのご経験に基づく貴重なご示唆をいただければと考えております。

活発な議論となりますことをご期待申し上げますと同時に、よろしく願いいたします。

3 議事

○事務局(山本課長補佐)

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

○久米議長(議事進行)

みなさまこんにちは。師走の大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

公民館ですが、社会教育法に定める施設でありまして、まさに社会教育の中核的な役割を担う、そういった施設でございます。

私たち社会教育委員としては、公民館の具体的な役割や機能ということを知り、そして理解を深めることが、役割として大事なことはないかなと思っております。

そのような中、ご無理を申し上げまして事務局のみなさまに調整いただき、本日は公民館での開催、そして長峰中央館長にはなんとツアーまで組んでいただいたということで、話を伺っております。ご快諾いただきありがとうございました。

私たちに求められているのは、自分たちが学ぶことだけではないと思っております。先ほど教育長からも話がありましたが、公民館の、時代の変化に応じた新たなあり方というところでしょうか、そういった視点で、みなさまの豊富なご経験、そしてお知恵を最後にお伝えする意見交換の時間も設けられたらと思っております。

今日は限られた時間で見学、そして議論と、なかなかせわしない一日になりますが、どうぞよろしく願いできればと思います。

議事がスムーズに進行するようみなさまご協力をいただき進行してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題(1)「第2期和光市教育振興基本計画の策定状況」について、事務局から説明をお願いできればと思います。

議題 (1) 第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について(報告)

○事務局(細野課長)

それでは、議題(1)「第2期和光市教育振興基本計画の策定状況」につきまして、私からご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。初めに「1 策定の進捗状況と今後のスケジュール」についてです。「(1)現在の進捗状況」につきましては、先ほどもお話ございましたが、先日12月6日土曜日に第2回の策定委員会が開催されました。

この中で、事務局で作成した素案に対していただいた策定委員の意見を反映した案をもう一度お示

して、内容をご確認いただいたところです。

また、更なるご意見については、第2回の会議の後に策定委員会の委員長と事務局で最終的な調整を進めているところです。

次に、「(2)今後のスケジュール」につきましては、明後日12月25日木曜日に開催される教育委員会定例会でご審議をいただいて、パブリックコメントにかける正式な計画案を定めることになっております。

パブリックコメントは1月8日木曜日から1月28日水曜日までの21日間かけて実施することになっておりまして、市民の方のご意見を募集することになっています。

さらに、パブリックコメントを行うにあたり、市民の方向けに説明会を開催いたします。説明会は全部で3回開催する予定です。1回目は1月9日金曜日の19時から、2回目は1月11日日曜日の10時から、3回目は1月13日火曜日の10時から、いずれも同じ内容でのご説明となりますが、市役所の603会議室で行います。開催の時間帯については、平日の日中、夜間、または休日という形で時間帯を異なる形で開催することで、平日や日中に参加が難しい方でもできるだけご参加いただけるようにと考えているところです。パブリックコメントのご案内については、ホームページや市の公式 SNS、広報わこう、各公共施設等でお知らせをしていく予定になっています。

パブリックコメントの終了後ですが、それぞれいただいたご意見の内容を確認、精査しまして、反映すべきところは反映させて最終的な計画案といたします。その後、2月20日金曜日に予定している第3回の策定委員会での報告をいたしまして、2月26日木曜日の教育委員会定例会で議決をいただくというような見通しで進めてまいることになっています。

次に、「2 パブリックコメントについて」ですが、計画案は、市のホームページの他に、公民館や図書館などの市内の各公共施設でもご覧いただけることになっています。

昨年度、社会教育委員会議でみなさまにまとめていただいた中間評価の際にいただいたご意見については、事務局のほうですでに計画案に反映して案としております。

次回の社会教育委員会議が3月となりますが、その際には正式な計画が完成しているタイミングとなりますので、もし社会教育委員のみなさまの中で、さらなるご意見がございました場合には、今回のパブリックコメントとしてぜひお寄せいただければと存じます。

ご説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ご説明いただきありがとうございます。みなさまからご質問やご意見はありますでしょうか。

すでに我々の方でまとめた意見を計画に反映いただいているというご説明もありましたし、この後、パブリックコメントの機会もありますので、ぜひ委員のみなさまにはパブリックコメントでご協力をいただければと思います。

議題(2) 社会教育推進に関する意見交換(公民館見学を踏まえて)

○久米議長(議事進行)

続きまして、議題(2)「社会教育推進に関する意見交換」ですが、公民館の見学を踏まえてということですので、まず進め方について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(清水統括主査)

それでははじめに、本日の見学の目的についてご説明いたします。

中央公民館は、市民の学習や文化活動の拠点として、これまでも重要な役割を果たしてまいりましたが、社会教育を取り巻く環境や、市民のニーズは、年々多様化しております。

こうした中で、本日は、社会教育委員のみなさまに中央公民館の施設や事業の状況を実際にご覧いただき、現状への理解を深めていただくとともに、和光市の社会教育を推進していく上での強み・良い点、そして課題や、今後さらに工夫・充実させていくべき方向性等について、率直なご意見やご提案を出していただくことを目的としております。

次に、進め方についてご説明いたします。この後、長峰中央公民館長から中央公民館の概要についてご説明させていただきます。その後、館内をご案内いたしまして、見学が終わりましたら、またこちらの部屋にお戻りいただき、意見交換に移らせていただきます。

なお、お配りした「中央公民館見学シート」というものをご覧ください。本日、見学していただく際の主な観点と、その具体例を記載しております。本日は、観点を次の2点に絞らせていただいております。

1点目は、「利用しやすさ」の観点です。利用しやすさという視点から、良いと思った点、または気になった点・課題を書き留めていただければと思います。

2点目は、「社会教育としての役割・今後の展開」という観点です。公民館の社会教育上の役割や今後の可能性という視点から、良いと思った点・可能性を感じる点、または気になった点・今後の課題について書き留めていただければと思います。

これらをメモしていただくことで、この後の意見交換の際に、ご意見を出していただきやすくなるのではないかと考えておりますので、ぜひご活用ください。

それでは続きまして、長峰館長から中央公民館の概要についてご説明いたします。

○事務局(長峰中央公民館長)

まずお手元の中央公民館の利用案内、ブルーとピンクの2つの案内がございます。ブルーのものは、「中央公民館利用案内」で、ご利用に際しての条件、基準、使用料金等が記載されたものとなっております。ピンク色の「和光市公民館のご案内」は、主に小学生向けに作らせていただいております。こちらは中央公民館だけではなく3館共通のものとして作らせていただいております。いちばん後ろのところに、小学生のみなさまに知ってもらいたいことを載せておまして、⑤に「公民館の中では食べたり飲んだりできません」と記載しておりますが、原則的には水分補給の飲み物は飲んでいただくことは可能となっており、現在、公民館3館できちんと統一された飲食についてのルールというものがまだできていない部分もありますので、こちらにつきましてははまた調整をさせていただきながら、文章を修正させていただきたいと考えております。

それでは中央公民館の概要についてご説明をさせていただきます。

中央公民館は平成8年3月15日に開館し、来年の3月で30年を迎えます。

貸し出しをしている部屋数は全部で11部屋ございます。その他、主催側専用の研修室、図書室、子供室、ロビー、団体交流室を管理しております。

令和6年度の利用者数は、延べ人数で 89,731 人となっております。令和5年度と比べまして5,302 人増加しております。

開館時間につきましては、午前9時から午後9時半までとなっております。

職員の体制ですが、平日の昼間は市の職員4名で運営をしております。平日の夜間、午後5時15分から午後9時半までおよび土曜日、日曜日、祝日に関しましては、シルバー人材センター職員が2名で勤務をしております。

休館日につきましては、12月29日から1月3日の6日間のみとなっており、他の日は全て開館しております。

続きまして、中央公民館の特色ある取り組みについてご説明をさせていただきます。お手元にチラシを2枚お配りしたものをご覧ください。はじめに、今年の8月8日の金曜日に実施いたしました「夏フェス IN 中央公民館」についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、第二中学校区地域学校協働本部のみなさまと共催という形で、本日お越しの伊藤委員・水野委員にもご協力をいただき開催させていただきました。協働した団体はその他に、中央公民館利用団体、和光国際高校、十文字学園女子大学、第二中学校、広沢小保護者の会会長、地域住民の方にご協力いただきました。内容としては工作「重曹アートとホイップデコ」のワークショップを十文字学園女子大学さんにご協力いただきました。その他、ゲームとして「なぞ解きわこうっちを探せ」を実施いたしました。他に、「AIでCM制作、塗り絵をつくろう」、「世界のことばと仲良くなろう!」、「クイズ ワールドハンター 六大陸の秘宝」を実施しました。今年度は約200名に参加をしていただくことができました。こちらのイベントを通じ、公民館の認知度の向上や多世代間の交流が図れました。

続きまして、もう1枚のチラシをご覧ください。こちらは障害者週間・人権週間に合わせまして、「ごちゃまぜまつり」というものを開催させていただきました。

今月6日の土曜日、中央公民館のロビーと体育室を使って実施させていただきました。内容としましては、3館共催事業の人権講演会・コンサート、障害福祉課の障害者アート展、スポーツ青少年課の協力によるボッチャの体験、社会福祉協議会の方に後見人制度の周知・福祉相談、和光特別支援学校・和光南特別支援学校の生徒さんの作品展、福祉機器の体験会、おにぎり・パン・菓子・コーヒー・アイス・自主製品の販売を実施しました。その他、マジックショー、ブラジリアン太鼓の体験を行いました。

このイベントを通じ、障害を持った方の活動の発表や思いを聞くことで、改めて障害について考えるきっかけができたのではないかと考えております。

その他に、現在、不登校対策として学校教育課、教育支援センター、地域住民のみなさまと取り組んでおり、まだみなさまに発表できるような内容ではございませんが、来年度もう少し内容を詳しくご説明できるようになるかと思っております。

以上のように中央公民館では、誰もが気軽に足を運べ、地域のよりどころとなる公民館を目指しております。多くの協力者のもと、公民館運営を実施させていただいております。本日お集まりの社会教育委員のみなさまにも、公民館をご利用いただいたり、連携していただいたり、非常に助けられております。今後もみなさまのお力を借りながら公民館を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。説明の方は以上となります。

この後公民館の見学になりますが、本日3階につきましては利用がございまして部屋の中には入ることができません。2階の部屋が空いておりますのでそちらの見学と、1階の体育室で本日、和光市中央太極拳同好会さんにご利用されていて、お部屋に入って見学させていただくことについて了解をいただきましたので、最後に足をお運びいただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

～館内見学～

○久米議長(議事進行)

長峰館長、ありがとうございます。事務局のみなさまもご協力いただきありがとうございます。こちらの見学を踏まえまして、社会教育推進に関する意見交換もしくはみなさまから、見学した中で疑問

に思ったことやご質問でも結構ですので、お一人ずつ、できれば全員にご発言いただければと思います。時間が、本日は3時までの予定ということで、おひとり1分・2分しかございませんので、そのあたりをご意識いただいて、ご発言をお願いできればと思います。では、中根委員からよろしいでしょうか。

○中根委員

社会教育というと、地域・学校・家庭の連携という形で、1つのキーワードとしましては以前からあった地域学校協働活動ですね。こちらは第二中学校区の拠点で、和光市はいろいろな中学校や高校や特別支援学校とかがあって、交流という観点からすると、研修室とかを拝見しましたけれども、和光国際高校と中学校との交流とか、そういったことを通じて、公民館が中学校の別室というような位置づけであって、下の自習スペースも中学生がいっぱい増えたところも館長も仰っていましたが、そういうところで、中学校・高校の交流の場としてもっとPRしたりすると、地域の繋がりも強くなると思いました。

あと、印象に残ったのは美術工作室ですね。朝霞地区でかまどがあるところには初めて来ました。保守点検が年に3回と伺いましたので、かなりの維持費でもってやっているのだと。また、中央公民館は、映画のロケなどで使っているような、とても綺麗な公民館だなという印象がありました。

○小見山委員

中央公民館ができた頃から、ボーイスカウトや集会などで使わせていただいているのですが、他の公民館がどうかは別として、この公民館は非常に気軽に入りやすいです。来るとやっぱり楽しいですよ。いろいろな人がいて、いろいろな催しをやっている。とにかく場所としてはいい雰囲気だなとも思っています。

月に1回会議をやっているし、Wi-Fi も使わせていただいて、非常に便利だと思います。大阪の人と会議をしている関係で、良いなと思っています。使い勝手は非常に良いと思います。

それと、夕方に会議をやるのですが、車で来ると駐車場がいっぱいなんです。ヒヤヒヤしながら来るんです。車がいっぱいだったら、仕方がないので会議に出ないで帰ってしまうんです。もうちょっと広くできるといいなと思いつつ、別にごり押しする気はありません。

それと、社会教育の話に関して、先日、市役所で開催された和光市民大学に参加しました。理化学研究所の研究者による講座で「地球温暖化を防ぐ新しいエネルギー：アンモニア」というテーマで、非常にレベルが高くて良い話でした。これからも引き続き開催をお願いします。

○水野委員

市P保連と別なのですが、私は第二中学区の地域学校協働本部のほうで第二中学校のコーディネーターをさせていただいている関係で、先ほど長峰館長からもご紹介があった夏フェスのほうにも携わらせていただいています。そのときに中学生ボランティア等に多くに参加していただいて、だいぶ小学生にも中学生にも中央公民館の認知度が以前に比べると上がってきたのかなと実感しています。それがあってロビーの利用率が上がっていることも、こういうイベントが増えて、主催者として関わるだけではなく、ボランティアとして参加してくださる中学生や高校生の方たちがたくさんいることによって、公民館の認知度が上がっていくのは非常にいい流れだと思います。

私は、会議やイベント等でこちらに通わせていただいているのですが、美術工作室は今日初めて知りました。とても良い施設だなと思いましたので、そういった認知度ももう少し増やせていけたら、と思いました。

一点確認ですが、Wi-Fi が使える部屋と使えない部屋があるとのことでしたが、それは予約の際に

は分かるようになっているのですか。

○事務局(長峰中央公民館長)

予約システムの中には、Wi-Fi が使用できる部屋かできない部屋か、という情報は入っておりません。「中央公民館からのお知らせ」というところがあり、そこに入れることは可能ですので、入れたいと思います。

○水野委員

中央公民館で Wi-Fi が使える、というイメージだったのですが、使える部屋と使えない部屋があると先ほど伺って、予約するときには Wi-Fi が使えるつもりで、来たら使えなかったというとまたちょっと支障が出ることもあるので、そのあたりはどうなっているのかなと思いました。もし今後、全館で使えるようになればよいのですけれども、そうでないのであれば、予約するとき、この部屋は使える、というのがわかると非常にありがたいなと思いました。

あと、大きな部屋はここだけですよね。パーティションで仕切っている部屋が30人・30人で60人。パーティションを今後どうしていくかによっては、マックス30人ということだと、大人数の部屋はここだけということですね。

○事務局(長峰中央公民館長)

3階に視聴覚室という部屋がありまして、そちらが定員 75 名となっております。こちらが定員120名ですので、もしこちらが埋まっている場合には、視聴覚室が空いていればそちらをご案内させていただいております。

○鈴木委員

利用者数が多いのは、立地条件やいろいろな設備が備わっているからかなと思うのですが、やはり駐車場が狭く、先ほど小見山委員も仰っていましたが、最近会議に来たときにも駐車場がなくて、やっぱり帰ろうかと、そういうことが起きやすく、来賓を呼ぼうとしても来賓の車を停めるところがないなど、車の問題が一番課題なのではないかと思っています。

あと、何か特定の団体だけが優先されているところがあって、本当にみんなに広く使って欲しいというアピールができていのかどうか少し疑問に思いました。予約が一瞬のうちに埋まるということは、他の人が入れないという状況なので、何かここは対策を立てていかないと、今後、本当にみなさまが集まる場所として公民館が活用されるのか、少し疑問に思ったところです。

あと、図書室なのですが、本があればよいという話ではなく、やはり中身が重要で、全然入れ替えていないというのを知ってしまうと、誰が興味を持ってこの図書室に来るのかなと、少し疑問に思いました。

Wi-Fi に関して、1 階のロビーの部分で使えるということですが、この前、Wi-Fi を使って下で作業をしようかなと来たのですが、電源がなくなってしまったので、電源がないと不便だなと思いました。Wi-Fi も使えて、電源も好きに使ってよい、という話にはなっていないですね。

○事務局(長峰中央公民館長)

部屋に電源コードはあるのですが、こちらから積極的にどんどんお使いください、というご案内はしておりません。ただ、みなさまがお部屋でパソコンを使われるときは電源を挿して利用されているとい

ったお話は何っております。

○鈴木委員

パソコンを持ち込む方が多いので、そのへんをちょっと考慮していただければと思います。あとは本当に問題ないと思います。

あと、最後に一点、この設備があるのであれば、他の公民館もこうしてほしいと思います。中央公民館の良いところはたくさん分かっているのですが、他の公民館の状況と今日見た状況の格差がひどいので、他の公民館を何とかしてほしいという思いが今日はありました。本当にありがとうございました。

○富澤委員

今もお話がありましたが、この公民館は施設がとても充実しております。講演なども、聴きたいテーマがあって遠くから来るのですが、私の地元のほうの高齢者の方が興味を持ってここに聴きに来るためには、成増駅までバスに乗って、成増駅から東上線に乗って、高齢者ですからここまでコミュニティバス等を使って、要は3路線使わないと来られないです。交通の便、コミュニティバスの話になってしましますが。登録団体の方が使うにはあまり問題ないと思うのですが、興味があって講演を聴こうと思ったときに、先ほどもお話が出た駐車場の問題や、公共交通機関がなかなか使いづらいということで、確かに不便に感じることはあります。

あと、先ほど小見山委員からもお話がありましたが、夕方になるとお子様がいっぱいいるということで、私たちの団体のほうでも、子どもの居場所作りということを非常に考えておまして、昔は公民館というと高齢者が集うところで、子どもが単体で来ることが考えられなかったのですが、今こういう話を聞いてると、子どもたちがいっぱい来るということで、わこうっクラブではないですけども、夕方4時半、5時ぐらいまでは子どもの居場所があるということで、一つ安心しております。

あと、日曜などの休日は職員の方ではなくてシルバー人材の方がいらっしゃるとのことですが、例えば、今問題になっている小1の壁というのがありますけど、市の職員でなくても、シルバー人材の方がそういう形で見ることができれば、共働きの両親が先に出て子どもだけが自宅に残されて、開門時間は決まっていますから、一人だけで家から出るといった問題もなくなってくるのではないかなと思うので、そういう子どもの居場所作りについて、ちょっと変則ではありますけれども開けるようにしていただければ、親御さんも助かるのではないかなと思っております。

あと、南公民館にも時々伺うのですが、あそこには庭がありまして、今年、花火大会をやりましたよね。今、子どもが花火をできるところがなくて、あそこを花火大会で解放していただいて、喜んでいるお子さんがいっぱいおりました。

そういう形で、地域の公民館の特色を生かしたイベントをやっていただけたらなと思っております。ありがとうございました。

○伊藤委員

こちらが出来た頃からずっと地元で利用させていただいています。非常に感銘しているなと思って、利用している登録団体も多いですが、その団体に対していろいろ啓発していただいて、団体の広報活動のためにいろいろなものを展示させさせていただいています。そういう市民に対しての協力がすごく良いと思います。この数年は本当に、いろいろなことを団体に開放していただいて、いろいろなものを展示させていただいています。

我々はよいのですが、みなさまがおっしゃったとおりで、駐車場の数が少ないという問題はあると思われまます。

それと、社会教育として素晴らしいのは、下のロビーですね。学校が終わった後、中学生がすごくたくさん来て、いろいろ問題もあるのですが、それだけ安心して来られる、たくさん集まっているというのは、すごく開放された、良いところではないかと思ひます。夕方、小学生も結構な人数がここを利用しているということも良いことだと思ひました。

地域に対してはすごく開かれた施設で本当にコミュニティスクールとかいろいろなことで使わせていただひています。

丸山台・中央地区で防犯推進員をしておりますが、子どもの安全を守り、被害に遭わないようなセキュリティについても今後考えていただければと思ひました。よろしくお願ひいたします。

○泉委員

私は公民館運営審議会委員も務めておりますが、今日、インフラ関係を拝見しまして、先ほども出ましたが、美術工作室にこんな釜があったのかと知ったわけだす。ということは、他の利用者さんで知っている方は一体何人いるのだろうと。そこは一つポイントで、こういった設備があるというのをみなさまに認知されないといけないのかなと。そのためには広報的なもので、中央公民館、南公民館、坂下公民館それぞれなのだすが、こんな設備があつて、こんな利用の仕方があつて、そうしたら例えばこういうサークルもできるとか、そういったようなところまで進めていかれたからどうなのかなと。個人でそういったことも話してはいるのですけども、なおさら特に今日は関心があつたということだす。

先ほどの駐車場の件については、外部業者に委託ということで、いわゆる館内利用者以外でも利用できる状態になつたので、余計駐車スペースが少なくなつている、というのがちょっとクエスチョンだす。館内利用者が最優先で利用できる形にすれば、先ほど小見山委員からありましたが、来たら駐車場がないから帰ってしまうとか、そういうことが少なくなるのではないかなと思ひました。設備の見直しというところも含めて、いろいろとまだ改善の余地があるのかなと思ひます。

今日は公民館の運営等々については申しませんが、利用者が増えるということは、それだけ駐車される方も増えると。当然、全部繋がつていますので。例えば、他の駐車場がこういう形で利用できますとかいったことを考えられたらいいかなと思ひます。

もう一つ、中央公民館は和光市の中央にあるのだすが、和光市の駅から来る場合、歩いて15分ぐらいかかるということで、高齢の方は足の弱い方が結構いらつしゃるので、駅からここまでどうやって来るのかなと。足の問題だけでもう行かない、という方がちらほらいると聞いていますの。アクセスの問題を、何か考えていけたらいいのかなと思ひます。

○別所委員

先ほど富澤委員がおっしゃつた子どもの居場所として、今ロビーを見ていてもあんなに学生さんが勉強してらつしゃいます。日中不登校のお子さんも多くなつているということだすので、公民館としてもなかなか大変なことだと思ひます。朝の見守りについても、そのための人員を割かなければならないという難しい問題もあると思ひます。社会教育の拠点である公民館として、やはり子供のことも置いていけないと思ひます。なかなか良いスペースなので、それを利用していくというのは大事だと思ひます。

○森田委員

利用しやすさという意味では、ずいぶん前と比べてですが、チラシの書き方や机の配置など、全般に、場に気配りがされているなど思いました。

それもあって、若い人から高齢者や、決めつけては悪いですがリタイアされたような感じの方もいたし、外国籍の方もいたし、体育館では高齢の女性が体操されていたり、本当に多世代、多様な人が利用する場になって開かれているなど、少し見ただけでも思うことができました。

地域学校協働本部もイベントの共同開催をされていたりして、場としても非常に高機能になっているな、一昔前とはずいぶん様変わりしたな、と思いました。

私が使っていて気になった利用しやすさという意味で、先ほど長峰館長もおっしゃっていましたが、午前・午後通しで使っても食事はその部屋ではできないとか、ルールが硬直化しているところがあって使いにくいです。お昼はとにかく1回外に出なければとか、どこでご飯を食べるかとなって、そういうところは非常に不自然な感じがします。内緒で食べるのはすごく心が痛いし、何かちゃんとルールを決めてほしいというのは少し思っています。

体育室が90数%稼働している一方で、私達がよく使う会議室1は、平日は結構空いていたりします。これだけ広いスペースがあれば体操などもできそうですが、机が重くて動かすのがすごく大変です。入れ替えがそろそろありそうな時代にもかかってきたので、もう少し動かしやすい机などにして、平日の空いてる時にここも体操のスペースとして使用可能にするなど、効率の良い利用の仕方ができるのではないかと思ったりもしました。

Wi-Fiが入ってとても使いやすくなりましたし、でも確かに先ほどおっしゃった通り、会議室2で使えろと思って行ったら使えなくてオンライン会議ができなくて困ったことがあるので、今後は増やされるのか、充実するとかいうことがあったらいいなというふうに思っています。

気になった点としては、多様な多世代の人に開かれているので、さらなる繋がり場として何ができるかということで、子どもの居場所だけではなく今はおじさんの居場所がないという話がすごく地域の課題だと思っています。おじさんは家の中にも居場所がないし、海外の人は結構そこら辺でたむろっていたりするのですが、日本では全然そういったことがなくて、寂しい老後をずっと見ているのも大丈夫かなと思ったりするので、そういう場に社会教育がなる可能性があると思うので、いろいろミックスしていけるといいなと思います。

あと、来る人だけではない事業展開については前々から課題ですが、これだけWi-Fiが充実してきたので、ここに来ない人への、オンラインなどによる事業展開にこれから期待したいです。

○久米議長

最後に私から少しお話しさせていただければと思いますが、社会教育施設に関して、どのように評価をしていくかということは専門家の中でも非常に議論が分かれるところで、公民館施設をどのように評価するかというと、一番やりやすいのがおそらく利用頻度なんですよ。

いわゆる公民館は、貸し館業務にちょっと力を入れすぎているのではないかということが近年言われています。分かりやすいところで、図書館も同じようなことが言えると思います。図書館は貸出冊数で利用頻度、どれぐらい地域に利用されているかを測って評価されているというのが現状だと思います。

一方で公民館というのは本来、場所貸しの場所ではなくて、ここは地域の拠点であり、居場所であり、そして利用者も子どもから大人までいろいろな方が利用する場所であるという本来の趣旨で考えると、稼働率は確かに大事なのですが、それこそなたかがおっしゃっていましたが特定の団体ばかりが使うような施設になってしまったりとか、部屋が何%借りられているからとか、そういった話ばかりになっ

てしまうので、より社会教育施設の中核的な役割を担っていくというところで、今日はみなさまからもいろいろ貴重なご意見をいただけたのではないかと考えております。

私がちよっと注目したのが、今日は館長から話はなかったのですが、遺跡から発掘されたものが1階に展示してあったり、その横に獅子舞の獅子が展示されていました。まさにああいった展示こそが、たまたまここに来た人が見学できる、社会教育です。ただ、説明がどこにも書いてないですね。社会教育の推進ということを考えたときに、そういったところからまちのことを知っていったり、地域への愛着というものが湧くと思います。

今日は駐車場のことが心配でいち早くここに来ました。みなさまが心配になるぐらいに駐車場が少ない現状は確かにあるのだと思いますが、土地を新たに取得するというのは難しいところもあると思います。

この中央公民館がみなさまから高い評価を得ているのは今日の会議でも十分分かったと思いますので、さらにそこに社会教育の中核施設としての役割をぜひご検討いただき、さらに発展していただければと思います。そういった意味では、みなさまのお手元にある利用案内が貸し会議室の説明書になっていることは少し気になりました。もう少し、この中央公民館がフリーで誰でも使えるということで、フリー라운ジのことがほとんど書いてありませんので、そういったところからぜひご検討いただければと思います。

それではこの意見交換の時間は終えたいと思いますが、館長からもしよろしければいかがでしょうか。

○事務局(長峰中央公民館長)

みなさま、貴重なご意見をありがとうございました。

私はこちらに来てちょうど2年、その前に3年半こちらで勤務していたので、中央公民館は通算で6年目になります。

コロナでいろいろと制限が付きましたがだんだんそれが解除されていって、ようやく公民館をみなさまに使っていただける土壌が整ってきたのかなというふうに感じてます。

みなさまもそれぞれの団体に所属されて、既に公民館との関わりをお持ちいただいていると思います。既に公民館と連携している団体さんもいらっしゃるし、個人的に公民館にいろいろご協力いただいている方もいらっしゃいます。今後も引き続き、みなさまのお力をお借りして、より公民館が地域の方の居場所となるように、努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございました。とても30年とは思えないほど丁寧な管理をされていて、私はちよっと安心しました。そして他の2つの館も、ぜひ事務局でご検討いただければといったご意見もありましたので、引き続きよろしく願いいたします。

○久米議長(議事進行)

続きまして議題(3)「その他」に移りたいと思います。その他ということですが、委員のみなさまから何かございますか。事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局(清水統括主査)

今年度最後となります、第4回会議の開催予定についてご連絡いたします。開催は、令和8年3月27日金曜日、13時30分から、市役所の会議室を予定しております。中央公民館ではございませんので、ご注意ください。後日、開催文書を送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○久米議長(議事進行)

3月27日の金曜日の13時30分から、市役所で行いますのでよろしくお願いいたします。

これで本日の審議内容は全て終了いたしました。これにて議長の任を解かせていただきます。みなさまには円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

また、長峰館長初め事務局のみなさま、本日はご無理を申し上げて申し訳ございません。貴重な機会をいただきありがとうございました。御礼申し上げます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局(山本課長補佐)

久米議長、議事を進行いただきありがとうございました。

会議録公開に関する今後のスケジュールですが、この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員のみなさまに会議録の確認をしていただいた後、市ホームページに掲載いたします。

それでは以上をもちまして閉会いたします。長時間に渡りましてありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

4 閉会